

## 愛知県の2012年夏季の省エネ・節電アクションプランの概要

「県民サービス及び職員の健康維持」に支障のない範囲で、普段の省エネ・節電取組を強化・徹底！電力を賢く使う「スマート・ユース」で今夏を乗り切る。

### I 県庁の省エネ・節電アクションプラン

・ 県庁自らの率先行動として、電力需給バランスを踏まえたスマートな節電行動を行う。

#### ① 通常節電期間（7月2日～9月28日）

あいちエコスタンダードなどの徹底

#### ② 節電強化期間（7月2日～9月7日、8月13日～15日を除く）

- ・ 勤務時間中を通じて行う取組・・・平日 8:45～17:30 の節電強化
- ・ ピーク時間帯に行う取組・・・平日 13:00～16:00 のピーク時間帯の一層の節電の強化

#### ③ 緊急時・・・中部電力管内が「需給ひっ迫状況」となった場合には、さらに節電を強化

#### 節電強化期間・緊急時の主な取組内容

	②節電強化期間 7/2～9/7（8/13～15を除く）			③緊急時 電力需給ひっ迫 警報発令時
	勤務時間中 8:45～17:30	昼休み 12:00～13:00	ピーク時間帯 13:00～16:00	
照明	廊下・玄関等消灯	事務室等 消灯	事務室の窓際等 1/4 消灯	事務室の窓際等 1/2 消灯
エレベーター	毎月1日は各庁舎1基を停止		各庁舎1基停止	各庁舎2基稼動
OA機器	節電・省エネ徹底	PCのコンセントを抜く	コピー室の1/2コピー機停止 事務室内のプリンター1台のみ使用	
冷房	28度設定の徹底			一部停止
その他	可能な範囲で節電対策を実施		農業総合試験場の揚水ポンプ稼動時間シフト 下水処理場の揚水ポンプを可能な範囲で稼動抑制	公園の噴水等の停止

### II 県民等への効果的な啓発・広報活動

- ・ 県は、県民や企業、市町村等に対し、やみくもに節電（我慢）するのではなく、電力を賢く使う「スマート・ユース」に取り組んでいただくよう、呼びかけていく。  
(ホームページ等を活用し、効果的な節電対策や省エネ製品への買い替え促進などを呼びかけ)

### III 緊急時に備えた危機管理

- ・ 中西日本全体としての需給ひっ迫が予想されることから、緊急時における連絡体制等を再確認し、十分な危機管理対応ができるようにする。  
(情報連絡体制の確立、危機管理体制の再確認)

## 参考

### 【政府の今夏の電力需給対策（5月18日電力需給に関する検討会合・エネルギー・環境会議合同会議決定）の概要】

- ・7月2日～9月28日の平日（8月13日～15日を除く）9時～20時全国に「数値目標を伴わない節電」を要請

＜その上で中部電力管内に対して以下の要請＞

- ・7月2日～9月7日の平日（8月13日～15日を除く）9時～20時
- ・中部電力管内のすべての需要家に対し、2010年夏季における使用最大電力等を基準の目安とし、5%以上の節電

### 【中部電力㈱の2012年夏季の電力需給対策（5月18日発表）の概要】

- ・夏季に電力需要が特に高くなる平日13時～16時の時間帯を中心に、節電の協力
  - ・家庭では、昨夏と同様、空調温度の設定、不要照明の消灯等の節電
  - ・企業では、生産設備の効率的な使用や、空調・照明等の一般設備における節電